

# 宿泊事業者説明会質疑応答 (令和7年6月12日)



苫小牧市 産業經濟部 産業振興室 観光振興課

No.	質問・意見(宿泊事業者)	回答(市)
1	<p>資料15ページの「交通の利便性の向上」に「観光施設間の交通アクセスの充実」とあるが、市が想定している「観光施設」とはどこまでを指しているのか、そもそも市内にそういう施設があるのか知りたい。</p>	<p>観光施設として想定しているのは、道の駅「ウトナイ湖」や「ぷらっとみなと市場」、緑ヶ丘公園など。ほかにも該当する施設はあるが、代表的なものとしてはそのあたり。</p>
2	<p>市の資料を見ていると、税込ありきで議論が進んでいる印象がある。こちらはお客様目線で、納得できる金額かを重視している。観光客はともかく、ビジネス客や合宿の子どもからも取るのかという疑問がある。</p> <p>ビジネス利用が7～8割を占める中で、その層に配慮がないと制度は難しい。金額の段階設定や、助成による還元を検討してほしい。「他市が200円だから苦小牧も」は納得感がない。</p>	<p>ビジネス客の割合が多いことは十分に認識しているが、免除すると財源の確保の面では厳しくなる。一律に課税し、それぞれの目的に応じた施策で還元していく形が望ましいと考えている。</p>
3	<p>道庁の説明会でも話題になったが、子どもからも宿泊税を取るのか。観光客や合宿の子ども、幼児も対象だと道庁は言っていた。その方針に苦小牧市も同じ立場か？</p>	<p>基本的には、宿泊料金が発生する場合は課税対象になると考えている。施設側で料金がかからないと設定している場合は、課税されない考え。</p>
4	<p>大人でも料金が無料であれば、宿泊税はかからないのか？</p>	<p>宿泊料金が発生すれば課税対象になる。逆に、料金がかからない場合は課税されない。</p>
5	<p>ホテルや旅館では、寝具が必要な人に対して宿泊料金を設定している。添い寝の幼児など、寝具が不要と判断される場合は宿泊料は発生しない。</p> <p>人に一律で課税する考え方とはそもそも異なる。税金を取るなら、こうした業界の実態を踏まえてもらわないと納得できない。</p>	<p>事業者ごとに料金の取り方に違いがある点は理解している。課税対象は人数ではなく、宿泊料金を受け取っているかどうかで判断したい。</p> <p>北海道と全く同じ制度にするつもりはないが、手間が増えないよう配慮しつつ、道の制度も参考にしていける必要があると考えている。</p>
6	<p>旅館の9割がビジネス利用で、長期滞在の方も多い。1泊300円でも、1年・2年と続けば大きな負担になる。素泊まりが主流で、価格に敏感なお客が多い。宿泊税が加わると、マンスリーマンションなどに流れる懸念もある。</p> <p>大阪府のように「7,000円未満は非課税」といった段階的な制度の方が、低価格帯のビジネス客には配慮できるのではないか。</p>	<p>ビジネスや長期滞在の客層への配慮は重要な視点。大阪の制度も参考になるが、苦小牧は宿泊料金が1万円未満の施設が多く、7,000円を基準にすると税収がほとんど得られない恐れがある。アンケートで実態を把握しつつ、負担と還元のバランスを踏まえて制度設計を考えたい。</p>

No.	質問・意見(宿泊事業者)	回答(市)
7	<p>税率は、今後、3つのパターンから選ぶ形で、まずアンケート調査で実態を把握する流れであり、来年4月導入はスケジュール的に厳しいが、再来年だと道庁と足並みが揃わず事業者に迷惑がかかるという説明と理解した。</p> <p>そこで今一番知りたいのは、アンケート結果を踏まえるとしても、現時点で苫小牧市は定額制か定率制か、どちらを考えているのか？可能な範囲で教えてほしい。</p>	<p>現状、推定泊数約60万泊、税収1億円超を想定するのであれば、単純計算で1人1泊あたり約200円を見込んでいる。</p> <p>ただ、価格帯ごとの泊数が把握できていないため、定額制か定率制かの判断はまだできない。</p> <p>市内の平均宿泊料金が1万円なら200円は2%に相当するが、実態把握が進まないと決められないので理解をお願いしたい。</p>
8	<p>先ほど「年間宿泊者数が60万人程度」と聞いたが、その根拠データや資料は何か確認したい。</p>	<p>配布資料10ページ左下の表に「宿泊客の延べ人数」を掲載。令和5年度の観光目的宿泊は約16万泊。</p> <p>観光客は全体の25～26%と見込み、この割合から全体の宿泊者数を試算し、およそ年間60万泊と算出している。</p>
9	<p>令和5年はコロナ明けの時期で、数値の水準を把握しづらいのではないかと。通常はコロナ前の2019年(令和元年)データを基準にする。</p> <p>観光客割合の数字もビジネス客を考慮しておらず、苫小牧が選ばれる理由にも影響するため、ビジネス客の扱いも検討すべき。</p>	<p>資料10ページの表によれば、令和5年の観光宿泊者数は令和元年の99.3%まで回復していると判断している。</p> <p>ビジネス客への対応や還元策についても今後検討していく。</p>
10	<p>宿泊税の用途について、「用途の可能性を狭めず毎年度検討し決定する」とあるが、どのように検討し決定していくのか教えてほしい。</p> <p>来年度(令和8年)から宿泊税を導入する場合、具体的な用途案はもうあるのか？</p>	<p>苫小牧市では「ビジット苫小牧観光会議」という会議体があり、観光振興策や誘客について議論している。そうした会議を通じて検討していく予定。</p> <p>「ビジット苫小牧観光会議」は年2回程度開催されており、誘客策について意見交換している。そこに用途案も持ち寄る予定のため、具体的な用途はまだ決定していない。</p>
11	<p>ビジット苫小牧には多様な参加者がいる中で誤った方向に進む恐れがあるため、用途の議論はそこで行うべきではない。宿泊事業者の意見を十分に汲み取ってほしい。</p> <p>また、旅館組合内でも共通認識として、実質的に宿泊税は値上げであり、特に長期リピーターには負担が大きい。金額設定については何度も言うが、200円は高すぎる。100円でも高いと思っている。十分な配慮を求めたい。</p> <p>さらに、宿泊税を客から徴収できない場合、宿側が負担せざるを得なくなる懸念がある。納税拒否の対応や救済措置も含めて検討してほしい。</p>	<p>観光会議の議論の難しさは理解している。市の観光関連会議や協議会など多様な場で意見を幅広く集め、制度設計を進める予定。</p> <p>納税拒否や徴収困難時の救済措置についてはまだ明確な方針はないが、先行自治体の事例を参考に検討していく。</p>